

ク結黨ヤレンコトヲ要望シテ居ル」

◎議事

一、黨名

現在ノ國社黨ハ近ク黨名ヲ變更スル豫定ニ付關西側ハ「日本國家社會黨」トスルコトニ決定

一、結黨期日

四月三日ニ舉行スルコトニ贊成

一、運動方針ノ內審議

從來ハ鎖國主義ノ運動方針デアツタガ國際主義ヲ織込ミ之ヲ緩和スルノ方針ヲ採ルコト

一、綱領、規約、政策ノ審議

綱領

學盟側ヨリ從來國家主義團體ノ綱領ハ建國ノ精神ヲ根本トシテフルガ國ヲ建テタモノハナク國ハ自然發生的ノモノデア

カラ「華國ノ精神」ニ改ムベシト主張シタ。結局學盟ノ主張通り改正意見ヲ提出スルコトニ決定

規約

事火急ヲ要スル場合ハ最高機關（中央委員長、書記長、黨務長）ニ其執行權ヲ附與スベキ規定ヲ設クルコト

一、本部構成人事問題

(イ) 黨首ハ當分置カズ委員制度トスルコト

(ロ) 中央執行委員長 石川 準 十郎

(ハ) 黨務長 齋藤 直幹

尙四月三日ノ結黨式舉行迄ニ適當ナ黨首アラバ考慮スルコト

一、國家社會主義全國協議會ノ名稱ニ關スル件

二月十一日ノ中央委員會以後ハ新黨準備會ノ名稱ヲ用フルコト

一、二月十一日ノ中央委員會出席者ノ件

大阪側ヨリ左記ノ人ヲ出席スルコトニ決定